

感対第1120-7号
令和8年3月26日

各保健所長 様

埼玉県保健医療部長 縄田 敬子
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援に係る令和8年度の取扱い及び
今後の請求額の調査について (通知)

日頃、本県の保健医療行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症患者に対する医療費公費支援（いわゆる「28公費」）につきましては、検査・外来・（旧）入院医療費が令和5年5月7日まで、治療薬・（新）入院医療費が令和6年3月31日まで対象となっています。

一方、外来、治療薬及び（新）入院医療費の公費支援については、令和7年度当初から請求受付が保留されておりましたが、令和7年11月19日付け埼玉県保健医療部長通知（感対第641-7号）のとおり、令和7年12月請求分から審査支払機関での受付が再開されたところです。

今般、厚生労働省から、外来、治療薬及び（新）入院医療費に係る公費支援を継続するための政府予算が令和8年度予算案に計上された旨の事務連絡が発出されました。

つきましては、外来、治療薬及び（新）入院医療費に係る未請求のレセプトが残存している場合には、令和8年度中に必ず請求いただきますよう、管内の埼玉県医師会非会員医療機関への周知方よろしくお願いいたします。

また、県では、令和8年度中に審査支払機関へ提出される予定請求額を把握する必要があります。医療機関等を対象に別紙のとおり調査を実施しますので、併せて周知くださいますようお願いいたします。

担当：感染症対策課 総務・補助金担当
電話：048-830-7500
Email：a7500-14@pref.saitama.lg.jp

1 調査対象

全医療機関等（残っている請求がなければ回答不要です）

2 調査期間

令和8年3月26日（木）～4月10日（金）

3 調査方法

埼玉県電子申請システム

「新型コロナウイルス感染症患者等の公費支援等に係る令和8年度の審査支払機関への請求予定額の調査について」

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerDetail_initDisplay?tempSeq=114127



4 回答いただきたい内容（上記電子申請フォームよりご回答ください）

【対象公費】 28110609(外来)、28110708(入院)、28110807(治療薬)

【主な回答項目】 令和8年度の審査支払機関へ請求する件数、公費分の金額、令和8年度になった理由

請求先の審査支払機関	請求件数	公費分の金額	令和8年度になった理由
埼玉県国保連合会			
診療報酬支払基金			
請求先不明			

- ※ （検査）28110500、28111508、28112506、28113504、28114502
（入院）28110021、28110062、28110070、28110088、28110096、28110112、28110120、28110138、28110179、28110187、28110245、28110252、28110260 は今回の調査の対象外です。
- ※ 公費分の金額は、レセプト全体の請求金額のうち、公費分の金額をご回答ください。28110609 は自己負担額を、28110708 は入院自己負担額のうち1～2万円を、28110807 は治療薬自己負担額のうち全額もしくは一部自己負担額(9000円、6000円、3000円)を除く額を公費負担しています。
- ※ 理由としては、「レセプトの受付保留によりレセプトを返付し再請求するための期間が短かったため」等を想定していますが、それ以外の理由があれば、ご回答ください。
- ※ 患者が保険証を持参しない等の理由で請求出来ていない分についてもご記載ください。